

報道関係各位



「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」商品改定のお知らせ
～東京海上日動火災保険株式会社と提携 高額賠償事案にも対応が可能に～

ぜんち共済株式会社（代表取締役社長：榎本重秋）は、「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」の商品改定を行い、関係当局の承認を前提に平成 30 年 1 月 1 日より保障を開始します。

近年、自転車事故等で加害者側に高額な賠償を命じる判決が相次ぎ報道されていますが、当社は少額短期保険業の規制により、個人賠償責任補償の支払限度額が最高 1 千万円までとなるため、損害賠償額が 1 千万円を超えるような高額な賠償事案には対応することができません。この度、東京海上日動火災保険株式会社（以下、東京海上日動といいます。）と提携し、支払限度額 5 億円（国内事故。国外事故は 1 億円）の個人賠償責任補償をセットすることにより、高額な賠償事案にも対応することが可能となりました（両社の商品で対象となる事故の場合、支払限度額は 5 億 1 千万円となります。）。

また、東京海上日動の個人賠償責任補償には、示談交渉サービスが付帯されています。損害賠償事故は加害者・被害者双方の感情が複雑に絡み、当事者同士で示談交渉することが困難な場合が多く、大変な労力と精神的な負担がかかります。この示談交渉サービスは、障がいのある方の家族や障がい者福祉に携わる方からの長年にわたる要望にお応えしたものです。

その他、更新契約の引受年齢の引上げによる高齢者対応、インターネットによる加入申込みや保険料払込方法の充実など、お客様の利便性向上に向けた取組みも行っています。具体的な商品改定の内容は下記をご覧ください。

当社はこれからも社是である「ともに助け、ともに生きる」の精神に根ざし、一人でも多くの障がいのある方の「安心した生活」の実現に向けて成長を続けていけるよう、魅力的な商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 東京海上日動と提携、個人賠償責任補償の大幅な拡充

「東京海上日動の示談交渉サービス付き個人賠償責任補償最高 5 億円（国外 1 億円）」の提供により高額賠償事案にも対応が可能となり、さらに示談交渉サービスが付帯されます。

2. 高齢者向けプランの新設

更新時 75 歳の契約満了となった方から、新たな高齢者向けプランに移行することにより、84 歳まで継続加入が可能となります。

3. インターネット申込みの導入

当社 HP から加入手続のすべてをインターネット上で完結することが可能となります。

4. 保険料の分割払い、クレジットカード払いの導入

保険料の月払い、クレジットカード払いが可能となります。

以 上

【会社概要】

社名 : ぜんち共済株式会社 <http://www.z-kyosai.com/>

所在地 : 東京都千代田区岩本町 3-5-8

資本金 : 94,600 千円

代表者 : 代表取締役社長 榎本 重秋

事業内容 : 少額短期保険業 (関東財務局長 (少額短期保険) 第 14 号)

【沿革】

当社は、平成 12 年 7 月に、知的障がい者の豊かな生活と日々の安心のために設立された「全国知的障害者共済会」を前身としています。平成 18 年 11 月の改正保険業法に対応するために会社 (ぜんち共済株式会社) を設立し、平成 20 年 2 月に、知的障がいや発達障がいがある方に医療保険等を提供する少額短期保険業者として関東財務局の登録を受けました。平成 20 年 4 月から「ぜんちのあんしん保険」の販売を、平成 27 年 4 月からは「ぜんちのこども傷害保険」の販売を開始し、平成 29 年 9 月末現在、両商品合計で約 44,000 名のお客様にご加入いただいています。

【取扱商品】



【本リリースに関するお問い合わせ】

担当者 : 広報チーム 亀田秀明

E-Mail : kameda@z-kyosai.com

TEL : 03-5835-2571 携帯 : 090-4363-8873